

# 《速報》マンション関連法 一括改正案

## 衆議院本会議で可決 5月15日

N P O 法人旭川マンション管理組合連合会 2025年5月16日

衆院国土交通委員会は5月14日、分譲マンション関連法一括改正案の修正案を、賛成多数で可決した。

共用部に欠陥があった際の損害賠償請求の仕組みに懸念が残るとして、「施行後5年をめどに見直しを検討し、必要な措置を取る」（立憲民主党修正案）との条項を付則に追加した。

改正案が成立しても、事業者から得た賠償金の一部が最初の所有者に渡り、修繕費が足りなくなる恐れは残る。政府は、マンション管理規約に賠償金は優先して改修工事に充てるとの規定を盛り込めば対応できるとしたが、組合任せの対応には限界がある。

15日の衆院本会議で、自民、公明、立憲民主、日本維新の会、国民民主の各党の賛成多数で可決された。日本共産党、れいわ新選組、有志の会は反対した。